

## 憲法・民法・刑法

### 注意事項

以下をよく読んで、間違いのないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開かないでください。
2. この問題冊子の3～6ページに問題が掲載されています。落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
3. 解答用紙は憲法につき1枚（そのⅠ）、民法につき1枚（そのⅡ）、刑法につき1枚（そのⅢ）、合計3枚です。解答用紙の追加は認めません。
4. 試験開始の合図があつたら、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
5. 解答は必ず解答用紙の所定の場所に記入してください。
6. 解答用紙には、黒鉛筆（シャープペンシル可）の他、黒または青の万年筆・ボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。解答の文字が読みにくい場合、点を与えないことがあります。
8. 試験中、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

[このページは空白です。]

## 憲法（配点 100 点）

Xは20\*\*年〇月、旅館の脱衣所に侵入し、建造物侵入の被疑事実で逮捕され（以下「本件逮捕」という）、この被疑事実を公訴事実とする建造物侵入罪でA簡易裁判所に公訴を提起され、同年△月、同裁判所はXを罰金10万円に処する旨の略式命令をし、Xは同罰金を納付した。本件逮捕が各報道機関によってインターネット上で報道されると、これを受け、Y社の運営するソーシャル・ネットワークワーキングサービス「W」上で、本件逮捕に関する記事のURLへのリンクを貼付した投稿が多数なされた（以下「本件各投稿」という）。本件各投稿は、「W」において、Xの氏名を入力して検索すると、検索結果として表示され、閲覧することが可能な状態にあった。

Xは、本件逮捕当時は地方都市に在住する会社員であったところ、現在は父親の経営する会社に勤務し、公的立場や社会的影響力のある地位に就いたことはない。また、現在は配偶者と二人で平穏に暮らしており、配偶者には本件逮捕の事実を知らせていない。一方、本件逮捕を受け、勤務していた会社を懲戒解雇となったXは、再就職のため複数の企業等の面接を受けたところ、人事担当者がインターネットでXの氏名を検索し本件各投稿に接したことにより、本件逮捕が判明し、不採用になったことがあった。

Xは、「W」を運営するY社に対し、本件各投稿の削除を求めて訴えを提起しようとしている。

Xはどのような主張ができるか、あなたの意見を述べなさい。

## 民法（配点 100 点）

次の文章を読んで、以下の問題に答えなさい。

### 第 1 問

Xは、父から相続した不動産を多数所有していたが、不動産業者Aにそれらの管理を任せていた。長期の海外旅行に行きたくなったXは、自らの所有する山林である甲土地を売却し資金を得ようと考え、Aに相談したところ、Aは、それなら自分が甲土地を代金 800 万円で購入すると提案した。

XはAに対し、甲土地を代金 800 万円で売却する旨の契約（以下「本件売買契約」という。）を締結した。本件売買契約においては、代金の支払期日を契約締結日から 2 カ月後とし、所有権移転登記手続は代金支払と引換えに行うこと、代金完済と同時に甲土地の所有権がAに移転することが合意された。

本件売買契約締結から 1 週間後、AはXに対し、「甲土地を売却するには甲土地の登記簿上の地目を山林から宅地に変更する等、履行の準備をする必要がある。」と伝え、委任事項が白紙の委任状（以下「本件白紙委任状」という。）に加え、甲土地の権利証、Xの実印と印鑑登録証明書等の書類一式を預りたいと強く求めた。代金を受け取る前に所有権を移転する意図のなかったXは、これらの書類等を今、Aに渡す必要があるのか疑念を抱いたものの、「Aには長年世話になってきたので、信用していいだろう。」と考え、翌日、Aに言われるがままに、自ら署名した本件白紙委任状、甲土地の権利証、Xの実印と印鑑登録証明書をAに交付した。

Aは、本件売買契約締結日から 1 カ月後、Xから交付を受けた本件白紙委任状、甲土地の権利証、Xの実印と印鑑登録証明書を用いて、甲土地につき同日受付で、XからAへの所有権移転登記手続をした。そして、Aは、その 1 週間後、こうした経緯につき知らないことに過失のないYとの間で甲土地を代金 1000 万円で売り渡す旨の契約を締結し、これに基づき、同日、AからYへの所有権移転登記手続を完了した。

Xは代金支払期日を経過しても代金の支払がないことを不審に思い、甲土地の登記を取得したところ、甲土地がY名義になっていることに気がついた。そこで、XはYを被告として、甲土地について所有権移転登記手続請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）を提起した。

〔設問〕

Xは、本件訴訟において、甲土地の所有権者は自分であると主張している。これに対し、Yはどのような反論をすることが考えられるか。理由を付して答えよ。その際、本問の具体的事実を必ず指摘すること。

(配点: 50 点)

第2問

高級料理店を経営するXは、Yが製造する $\alpha$ という希少な日本酒を購入しようと考えた。そして、交渉の結果、Xは2023年9月1日、 $\alpha$ 10樽を代金50万円でYから購入する契約（以下「本件売買契約」という。）を締結した。本件売買契約においては、 $\alpha$ の引渡しは、2023年9月30日午後4時に、Y所有の酒蔵甲にXが出向き、代金の支払と引換えですることが合意されていた。

Yは、同年9月30日午前中に、酒蔵甲に貯蔵されている $\alpha$ からXに引き渡すべき10樽を取り分けて引渡しの準備を完了した。しかし、Xは、資金が用意できなかったため、約束の時刻になっても酒蔵甲に行かなかった。そこで、Yは、同年10月1日、Xに対し同月15日までに $\alpha$ 10樽を引き取りに来るよう催告した。しかし、Xは同月15日を経過しても $\alpha$ 10樽を引き取りに来ることはなかった。

すると、同日夜、大地震が起こり、酒蔵甲に貯蔵されていた日本酒は全て滅失した。もっとも、Yは、酒蔵甲以外にも酒蔵を所有しており、そこに貯蔵されていた $\alpha$ 30樽は無事であった。

Xは、同年10月20日、改めて代金を用意し、Yに対し、 $\alpha$ 10樽を引き渡すように請求した。これに対し、Yは、 $\alpha$ 10樽を引き渡す必要はないと主張し、Xに対し、代金50万円の支払を請求した。

〔設問1〕 $\alpha$ 10樽の引渡しを求めるXの請求は認められるか。理由を付して答えよ。

(配点: 25 点)

〔設問2〕代金50万円の支払を求めるYの請求は認められるか。理由を付して答えよ。

(配点: 25 点)

## 刑法（配点 100 点）

商店の従業員であったXは、生活費に窮したため、同商店の経営者Aから金を盗もうと企て、長男B（当時12歳10か月、中学1年生）に対し、ひそかに作成した合い鍵を示しつつ、「お店が終わった後に、この鍵で中に入ってレジの中にあるお金をとってきて。顔を見られないように覆面をするのよ。」などと申し向け、閉店後の商店から現金を盗んでくるよう指示命令した。

当初、Bは嫌がる素振りを見せていたが、被告人は、「大丈夫。閉店したら、店には誰もいないから。警察に捕まることはないよ。」などと言って説得し、あらかじめ用意した懐中電灯と覆面用のビニール袋とともに合い鍵を交付した。

これを承諾したBは、上記各道具を携えて一人で同商店に赴くと、上記ビニール袋で覆面をした上で、合い鍵を使用して正面出入口のシャッター扉を開けて、真っ暗な店内へと入った。Bは、通行人に姿を見られないように自らの判断で上記シャッターを下ろし、所携の懐中電灯により真っ暗な店内を照らしたところ、商品の陳列棚が目に入った。しかし、Xの指示通り、レジの金を取ろうと考え、自己の左側に認めたレジカウンターの方に行きかけた。すると、用事があって店舗に戻ってきたAが、シャッター扉の鍵が開いていることを不審に思い、店舗内に入ってきて、「おい、何をしている。」とBに声をかけた。

そこで、Bは、Aに対して自らの判断で予め準備していたカッターナイフの刃を出して示しつつ、「トイレに入れ。殺さないから入れ。」などと申し向け、もしも逆らえば切りつけられると思ったAは、大人しく店舗内のトイレに入り、Bは、ドアの前に商品が入った段ボール箱を積み上げるなどして、Aを閉じ込め、その後、レジの内の現金約40万円を持ち去った。Xは、自宅に戻って来たBからそれらを受け取り、現金を生活費等に費消した。

Xの罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く）。

[このページは空白です。]